

## 行財政検討審議会答申（案）へのパブリックコメント募集について

## 1 目的

令和5年度を初年度とする第8次行財政改革の計画策定に向け、市長から受けた諮問項目について、これまで4回の審議会を開催し、審議を重ねた結果を踏まえ、答申案を作成しました。この答申案について、市民の声を反映させるため、パブリックコメントを募集することとします。

## 2 実施機関：八幡市行財政検討審議会

## 3 実施期間：令和4年9月20日（火）から10月11日（火）まで（必着）

## 4 募集対象：市内在住、在勤、在学の方

## 5 実施方法

## (1) 募集方法

- ① 広報やわたの活用 10月号に答申（案）の概要を掲載
- ② ホームページの活用 答申（案）の全文を掲載
- ③ SNSの活用 お知らせとともにホームページへ誘導

## (2) 応募方法

提出先：八幡市行財政検討審議会事務局（八幡市政策推進部政策推進課）

提出方法：下記①～④のいずれか。

- ① 郵送 〒614-8501（住所記載不要）
- ② ファックス送信 075-982-7988（代表）  
※①②共に、ご意見たまた箱（市役所、公民館等に配置）の用紙を使用可。
- ③ 市ホームページからメール送信  
ホームページ内の「政策推進課行革係」お問い合わせフォームから送信
- ④ 政策推進課（市役所2階）へ持参

## 6 パブリックコメントの活用

提出意見については、行財政検討審議会で審議し、答申への反映を検討します。

（個々への回答は行いません。）